

事務事業評価一覧(課別)

令和5年度

市民環境部市民課

(単位:千円)

事務事業名	決算額	改善方向性		シートNo.
		コスト	成果	
計:	45,415			
1831 市民サービスセンター運営事業	35,165	→	→	611-01
1833 真孝西児童公園維持管理事業	233	→	→	521-01
1834 人権啓発センター各種教室事業	1,992	→	↑	521-02
1835 人権啓発センター管理運営事業	5,497	→	↑	521-03
1837 人権啓発推進まちづくり事業	441	→	→	521-04
1838 人権擁護推進事業	970	↓	→	521-05
1839 霧島人権擁護委員協議会活動支援事業	871	→	↑	521-06
1900 男女共同参画広報・啓発事業	117	→	↑	522-01
1901 男女共同参画計画進行管理事業	129	→	↑	522-02

1. 基本情報			
事務事業名	1831 - 市民サービスセンター運営事業		
政策名	6. しんらい(信頼される行政経営によるまちづくり)	所属	市民課
施策名	1. 市民の視点に立った行政サービスの提供		
基本事業名	1. デジタル技術を活用した行政サービスの充実		
基本事業の内容 (総合計画より)	①各施策と連携を図り、デジタル技術を活用しながら、計画的に行政のサービス向上と業務効率化に取り組みます。 ②サイバーセキュリティの確保や個人情報の適正な取り扱いを徹底しながら、安全かつ安定的な行政サービスを提供します。 ③地域の課題やニーズに対応するために、事業者や地域などのデジタル化の取組を支援します。	予	会計 01 一般会計
		算	款 02 総務費
		科	項 03 戸籍住民基本台帳費
		目	目 01 戸籍住民基本台帳費
		事業期間	平成19年度～
基本事業の対象・意図	対象(誰・何を)	意図(どうしたいか)	根拠法令 条例等
	①市民・自治体業務 ②市役所のデジタル環境・市が保有する情報 ③事業者・地域等	①ニーズに合った行政サービスを受けられる ①効率化される ②サイバーセキュリティが確保される ②適正に管理される ③デジタル化に取り組んでもらう	霧島市市民サービスセンター設置及び運営に関する規則等 特になし
関連計画			

2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>			
市民の利便性を高めるため、平成19年に霧島市市民サービスセンター「コア・よか」を設置。年末年始を除く10時から19時まで営業し、証明発行や税金等の納付、パスポート発給(申請・交付)ができる。			

対象(誰に、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R4(実績)	R5(見込)	R5(実績)	R6(見込)
ア 市民	人口	人	122,926	123,370	122,442	123,101
イ			0	0	0	0
ウ			0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)	成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R4(実績)	R5(目標)	R5(実績)	R6(目標)
ア 本庁・総合支所の閉庁時間に、証明発行や税金等の納付ができる	平日の17時から19時及び閉庁日に利用した市民	人	9,045	13,000	8,264	9,000
イ パスポートの窓口申請・受領ができる	パスポートの窓口申請・受領に利用した市民	人	1,449	4,000	3,880	5,100
ウ			0	0	0	0

3. 事業費推移		R4(決算)	R5(決算)	R6(予算)	4. 令和5年度の実績・成果	
事業費(千円)	16,996	35,165	42,238	●各種証明書の発行件数・手数料 戸籍 1,995件 854,550円(うち広域交付 33件) 住民票 6,229件 1,867,200円 印鑑 3,988件 1,215,100円 その他 63件 18,900円 税証明 2,165件 519,600円 ●税金等収納 2,716件 収納額 46,074,570円 ●一般旅券申請・交付件数 申請 1,968件 交付 1,912件 ●収入印紙・収入証紙販売額 27,619,140円 来客者へ適切な声掛けを行い、待ち時間の短縮に努め、親切丁寧な接客を行った。パスポートの電子申請(代替のみ)やオンライン納付にも対応し、市民の利便性向上に努めた。		
財源内訳	国庫支出金	0	0	0		
	県支出金	0	0	0		
	地方債	0	0	0		
	その他	11,857	28,528	37,586		
	一般財源	5,139	6,637	4,652		

5. 振返り<SEE (check)>		
妥当性	① この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	② この事業を市が行う必要があるか? 税金を投入して達成する目的か	実施すべき又は実施しなければならない事業
	③ 廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④ 成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はない
効率性	⑤ 事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか 補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	削減できない
	⑥ 事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	削減できない
公平性	⑦ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか また、受益者負担の公平性が確保されているか	公平・公正である

6. 評価結果<(Action-PLAN)>		
(1) 今後の事務事業の方向性		(2) 令和6年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)
① 事業(成果)の方向性	→ 維持	国が進める旅券業務のデジタル化に向け、継続して県と連携を図り業務を行う。
② コスト(予算)の方向性	→ 維持	

1. 基本情報							
事務事業名	1833 - 真孝西児童公園維持管理事業						
政策名	5. きょうどう(市民とつくる協働と連携のまちづくり)				所属	市民課	
施策名	2. 人権尊重・男女共同参画の推進と多文化共生						
基本事業名	1. 人権教育・啓発の推進				予 算 科 目	01	一般会計
基本事業の内容 (総合計画より)	①より多くの市民が人権問題への理解を深められるよう、事業者・教育機関などと連携して、様々な場面で効果的な人権教育・啓発事業を実施し、人権意識の醸成を図ります。 ②人権侵害について相談しやすい環境づくりと相談窓口の周知を図り、被害者の救済やDV・虐待等の早期発見・対応に取り組みます。					03	民生費
						01	社会福祉費
						06	人権擁護推進費
					事業期間	昭和45年度～	
基本事業の対象・意図	対象(誰・何を)		意図(どうしたいか)		根拠法令 条例等	霧島市隼人人権啓発センターの設置及び管理に関する条例	
	①市民 ②市民・人権を侵害された人		①人権問題への理解を深めてもらう ②人権を侵害されない ③必要な支援を受けられる		関連計画	特になし	

2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>

地域住民に交流・健康増進・憩いの場所を提供するため、真孝西児童公園の維持管理を行う事業。主に公園遊具施設等の点検・修繕や公衆トイレ電気・水道料支払及び浄化槽維持管理、公園草払及び木の剪定等を行う。

対象(誰に、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R4(実績)	R5(見込)	R5(実績)	R6(見込)
ア 地域住民	地域住民の人口	人	442	442	440	440
イ			0	0	0	0
ウ			0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)	成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R4(実績)	R5(目標)	R5(実績)	R6(目標)
ア 住民交流の場として活用する	利用回数(申請数)	回	0	0	0	0
イ 住民交流の場として活用する	利用者数(申請があったもの)	人	0	0	0	0
ウ			0	0	0	0

3. 事業費推移		R4(決算)	R5(決算)	R6(予算)	4. 令和5年度の実績・成果
事業費(千円)	241	233	293	公園は、日常的に運動や散歩等、主に子どもたちの遊びの場として利用された。野球やサッカーなどの利用については、他の利用者や周辺住民の迷惑にならないように立看板を設置するなどマナー啓発に務めた。なお、団体による公園の使用許可申請はなかった。 公園は日々点検し、日常的にゴミ拾いや草払いを行うなど、美化維持を図るとともに、公園遊具施設の安全性の確認については、専門業者に委託し、点検を行い、早急に修繕すべき箇所については、修繕した。 〈管理委託〉・浄化槽維持管理通年・公園遊具施設点検 1回 ・公園の草払いは、啓発センターで日常的に草払いを実施(※自治会活動2回) 〈修繕〉・公園遊具 ①滑り台踊り場の穴開き部塞ぎ修繕 ②公園回旋滑り台ゴムマット修繕 ・ブランコのボルト取替修繕など公園遊具施設点検時に修繕の必要性を指摘され、簡易な修繕が可能な箇所については、啓発センターで消耗品を購入し、修繕した。	
国庫支出金	0	0	0		
県支出金	0	0	0		
地方債	0	0	0		
その他	0	0	0		
一般財源	241	233	293		

5. 振返り<SEE (check) >

妥当性	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	②	この事業を市が行う必要があるか? 税金を投入して達成する目的か	市が実施することは妥当である
	③	廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④	成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はない
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか 補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	削減できない
	⑥	事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	削減できない
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか また、受益者負担の公平性が確保されているか	公平・公正である

6. 評価結果<(Action-PLAN) >

(1) 今後の事務事業の方向性		(2) 令和6年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)	
① 事業(成果)の方向性	→ 維持	地域住民のふれあいと健康の増進、交流の場として公園が利用されるよう適切な管理に務める。公園利用者に対して利用時のマナー向上について啓発を行う。	
② コスト(予算)の方向性	→ 維持		

1. 基本情報					
事務事業名	1834 - 人権啓発センター各種教室事業				
政策名	5. きょうどう(市民とつくる協働と連携のまちづくり)	所属	市民課		
施策名	2. 人権尊重・男女共同参画の推進と多文化共生				
基本事業名	1. 人権教育・啓発の推進				
基本事業の内容 (総合計画より)	①より多くの市民が人権問題への理解を深められるよう、事業者・教育機関などと連携して、様々な場面で効果的な人権教育・啓発事業を実施し、人権意識の醸成を図ります。 ②人権侵害について相談しやすい環境づくりと相談窓口の周知を図り、被害者の救済やDV・虐待等の早期発見・対応に取り組みます。	予	会計	01	一般会計
		算	款	03	民生費
		科	項	01	社会福祉費
		目	目	06	人権擁護推進費
		事業期間		昭和54年度～	
基本事業の対象・意図	対象(誰・何を)	意図(どうしたいか)		根拠法令 条例等	霧島市隼人人権啓発センターの設置及び管理に関する条例等
	①市民 ②市民・人権を侵害された人	①人権問題への理解を深めてもらう ②人権を侵害されない ③必要な支援を受けられる		関連計画	霧島市人権教育・啓発基本計画

2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>

人権・同和問題に対する理解を深めるため、隼人人権啓発センターで各種教室を行う事業。主に市民を対象とした一般教室・人権学習会や小中学生の学習相談会・解放学習会及び地域住民の教養文化活動等を行い、地域内外の住民の交流を図る。

対象(誰に、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R4(実績)	R5(見込)	R5(実績)	R6(見込)
ア 市民	人口	人	122,926	123,370	122,442	123,101
イ			0	0	0	0
ウ			0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)	成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R4(実績)	R5(目標)	R5(実績)	R6(目標)
ア 教室を通して住民交流を図る	人権啓発センターが行う一般教室の延べ参加人数	人	1,983	2,021	2,021	2,000
イ 住民交流を図りながら人権問題について学習する	人権学習会の開催回数	回	5	5	6	5
ウ 人権に関する理解を深める	人権学習会アンケート「理解が深まった」と回答した人の割合	%	0	100	100	100

3. 事業費推移	R4(決算)	R5(決算)	R6(予算)	4. 令和5年度の実績・成果
事業費(千円)	1,907	1,992	2,320	一般教室については、各種教室の学びの中で住民交流の機会を提供し、人権学習会には、教室受講生など市民延べ632名に参加いただき、人権・同和問題に対する理解を深めることができた。また、小中学校の学習会については、放課後に延べ297名が参加し、先生方による学習指導及び人権学習などを実施した。地域住民の教養文化活動については、硬筆教室に地域住民延べ133名が参加し、地域自治会主催の地域のひろば推進事業には延べ263名が参加し、地域住民の教養文化活動、健康づくり、介護予防等に資する事業をサポートした。 【一般教室】11教室(※9種類)(5月～3月) ・絵手紙・折り紙・着物着付け・元気体操・津軽三味線・初めてのパソコン・パソコン入門・パソコン実用・パッチワーク・舞踊・フラワーアレンジメント 【一般教室生が参加した人権学習会(テーマ別)】5回 ①同和問題5月②高齢者の人権8月③障がいのある方の人権11月④ハンセン病問題と部落差別問題(部落解放第17回霧島市研究集会)1月⑤人権全般3月 【小中学生が参加した人権学習会】(星塚敬愛園人権啓発現場研修)12月
財源内訳	国庫支出金	0	0	
	県支出金	1,430	1,494	
	地方債	0	0	
	その他	0	0	
一般財源	477	498	580	

5. 振り返り<SEE (check)>

妥当性	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	②	この事業を市が行う必要があるか? 税金を投入して達成する目的か	実施すべき又は実施しなければならない事業
	③	廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④	成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はある
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか 補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	***
	⑥	事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	***
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか また、受益者負担の公平性が確保されているか	***

6. 評価結果<(Action-PLAN)>

(1) 今後の事務事業の方向性		(2) 令和6年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)
① 事業(成果)の方向性	↑ 拡充	令和6年度以降も各種教室や小中学校の学習会など啓発センターでの学びの中で住民交流の機会を提供しながら、年5回の人権学習会の定期的な開催や、先生方による小中学生への人権学習などを通して、市民の人権・同和問題に対する理解を深めるとともに、硬筆教室など地域住民の教養・文化活動、健康づくり、介護予防等に資する地域自治会主催の地域のひろば推進事業をサポートするなど、人権啓発センター各種教室事業の円滑な実施に務めていく。
② コスト(予算)の方向性	→ 維持	

1. 基本情報				
事務事業名	1835 - 人権啓発センター管理運営事業			
政策名	5. きょうどう(市民とつくる協働と連携のまちづくり)	所属	市民課	
施策名	2. 人権尊重・男女共同参画の推進と多文化共生			
基本事業名	1. 人権教育・啓発の推進		予 会計 01 一般会計	
基本事業の内容 (総合計画より)	①より多くの市民が人権問題への理解を深められるよう、事業者・教育機関などと連携して、様々な場面で効果的な人権教育・啓発事業を実施し、人権意識の醸成を図ります。 ②人権侵害について相談しやすい環境づくりと相談窓口の周知を図り、被害者の救済やDV・虐待等の早期発見・対応に取り組みます。	算 款 03 民生費		
		科 項 01 社会福祉費		
		目 目 06 人権擁護推進費		
		事業期間	昭和54年度～	
基本事業の対象・意図	対象(誰・何を)	意図(どうしたいか)	根拠法令 条例等	霧島市隼人人権啓発センターの設置及び管理に関する条例
	①市民 ②市民・人権を侵害された人	①人権問題への理解を深めてもらう ②人権を侵害されない ③必要な支援を受けられる	関連計画	特になし

2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>

地域社会全体の中で福祉の向上や人権啓発の住民活動の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、隼人人権啓発センターを管理運営する事業。主に同和問題をはじめ様々な人権問題の解決に向けた啓発活動、生活上の各種相談事業や人権課題の解決に資する各種事業を総合的に行う。

対象(誰に、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R4(実績)	R5(見込)	R5(実績)	R6(見込)
ア 市民	人口	人	122,926	123,370	122,442	123,101
イ			0	0	0	0
ウ			0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)	成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R4(実績)	R5(目標)	R5(実績)	R6(目標)
ア 人権同和問題等への意識高揚、住民交流等を促進する。	人権啓発センター利用者数	人	5,089	5,000	4,864	5,000
イ			0	0	0	0
ウ			0	0	0	0

3. 事業費推移		R4(決算)	R5(決算)	R6(予算)	4. 令和5年度の実績・成果	
事業費(千円)		5,181	5,497	6,237	各種相談事業を実施し、延べ131人の地域住民から相談があり、地域住民が安心して暮らせる生活環境の向上に取り組むことができた。また、人権学習会をはじめとする人権課題の解決に資する啓発・広報活動事業や、一般教室、小中学校の学習会、地域住民を対象とした硬筆教室などの地域交流事業や各種会議、研修など、地域住民をはじめ、延べ4,864人の市民に人権啓発センターを活用していただきながら、施設について1年を通して適正な管理運営を行った。 【人権啓発センター利用回数・利用者数】 ①相談事業 128回 131人 ②学習会 79回 304人 ③各種教室 254回 2,154人 ④人権学習会 6回 632人 ⑤会議室・和室利用(※他団体への貸館) 75回 775人 ⑥研修・交流会 70回 609人 ⑦その他来館者 259人 合計 612回 4,864人	
財源内訳	国庫支出金	0	0	0		
	県支出金	3,493	3,896	4,492		
	地方債	0	0	0		
	その他	0	0	0		
一般財源	1,688	1,601	1,745			

5. 振り返り<SEE (check)>		
妥当性	① この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	② この事業を市が行う必要があるか？ 税金を投入して達成する目的か	実施すべき又は実施しなければならない事業
	③ 廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④ 成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はある
効率性	⑤ 事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか 補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	***
	⑥ 事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	***
公平性	⑦ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか また、受益者負担の公平性が確保されているか	***

6. 評価結果<(Action-PLAN)>		
(1) 今後の事務事業の方向性		(2) 令和6年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)
① 事業(成果)の方向性	↑ 拡充	各種相談事業を実施し、地域住民が安心して暮らせる生活環境の向上に取り組む。また、人権学習会をはじめとする人権課題の解決に資する各種啓発・広報活動事業や、各種一般教室、小中学校の学習会、地域住民を対象とした硬筆教室、地域のひろば推進事業(自治会主催)などの地域交流事業や各種会議、研修など、地域住民をはじめ、広く市民に活用していただくため、施設について適正な管理運営を行う。
② コスト(予算)の方向性	→ 維持	

1. 基本情報			
事務事業名	1837 - 人権啓発推進まちづくり事業		
政策名	5. きょうどう(市民とつくる協働と連携のまちづくり)	所属	市民課
施策名	2. 人権尊重・男女共同参画の推進と多文化共生		
基本事業名	1. 人権教育・啓発の推進		
基本事業の内容 (総合計画より)	①より多くの市民が人権問題への理解を深められるよう、事業者・教育機関などと連携して、様々な場面で効果的な人権教育・啓発事業を実施し、人権意識の醸成を図ります。 ②人権侵害について相談しやすい環境づくりと相談窓口の周知を図り、被害者の救済やDV・虐待等の早期発見・対応に取り組みます。	予	会計 01 一般会計
		算	款 03 民生費
		科	項 01 社会福祉費
		目	目 06 人権擁護推進費
		事業期間	平成17年度～
基本事業の対象・意図	対象(誰・何を)	意図(どうしたいか)	根拠法令 条例等
	①市民 ②市民・人権を侵害された人	①人権問題への理解を深めてもらう ②人権を侵害されない ③必要な支援を受けられる	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律等 霧島市人権教育・啓発基本計画

2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>
 市民1人ひとりがあらゆる人権問題に一層の理解を深められるよう、「霧島市人権教育・啓発基本計画」に基づいた啓発活動を行う。

対象(誰に、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R4(実績)	R5(見込)	R5(実績)	R6(見込)
ア 市民	人口	人	122,926	123,370	122,442	123,101
イ			0	0	0	0
ウ			0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)	成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R4(実績)	R5(目標)	R5(実績)	R6(目標)
ア 自分自身の人権問題として理解を深める	人権に関する理解が深まった参加者の割合(じんけんフェスタアンケート集計より)	%	93	98	98	99
イ			0	0	0	0
ウ			0	0	0	0

3. 事業費推移		R4(決算)	R5(決算)	R6(予算)	4. 令和5年度の実績・成果
事業費(千円)	287	406	0	1.じんけんフェスタ 11月3日「ジェンダー平等」をテーマに単人農村環境改善センターで開催 179名参加⇒「人権に関する理解が深まった」と回答した人の割合:98.2% 2.人権の花運動 4月～12月 市内6小学校で実施⇒実施校アンケートで全6校とも「人権に関する理解が深まった」と回答 3.人権啓発職員研修 11月8日実施 100名参加⇒「人権課題の解決について『考えるきっかけになった』と回答した職員の割合:99.0% 4.北朝鮮による拉致被害者・特定失踪者支援等のための署名募金活動の実施 7月の国分夏まつり、3月の初午祭では街頭活動も実施⇒署名2,000名以上、募金153,109円 目覚ましい成果の向上はないが、啓発の効果は高く、人権問題への理解の深化に大きく寄与している。	
財源内訳					
国庫支出金	0	0	0		
県支出金	0	0	0		
地方債	0	0	0		
その他	0	0	0		
一般財源	287	406	0		

5. 振り返り<SEE (check) >

妥当性	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	②	この事業を市が行う必要があるか？税金を投入して達成する目的か	実施すべき又は実施しなければならない事業
	③	廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④	成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はない
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか 補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	削減できない
	⑥	事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	削減できない
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか また、受益者負担の公平性が確保されているか	公平・公正である

6. 評価結果<(Action-PLAN) >

(1)今後の事務事業の方向性		(2)令和6年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)
① 事業(成果)の方向性	→ 維持	参加者数の増につながる内容、広報手段等の改善
② コスト(予算)の方向性	→ 維持	

1. 基本情報			
事務事業名	1838 - 人権擁護推進事業		
政策名	5. きょうどう(市民とつくる協働と連携のまちづくり)	所属	市民課
施策名	2. 人権尊重・男女共同参画の推進と多文化共生		
基本事業名	1. 人権教育・啓発の推進	予 会計	01 一般会計
基本事業の内容 (総合計画より)	①より多くの市民が人権問題への理解を深められるよう、事業者・教育機関などと連携して、様々な場面で効果的な人権教育・啓発事業を実施し、人権意識の醸成を図ります。 ②人権侵害について相談しやすい環境づくりと相談窓口の周知を図り、被害者の救済やDV・虐待等の早期発見・対応に取り組みます。	算 款	03 民生費
		科 項	01 社会福祉費
		目 目	06 人権擁護推進費
		事業期間	昭和53年度～
基本事業の対象・意図	対象(誰・何を)	意図(どうしたいか)	根拠法令 条例等
	①市民 ②市民・人権を侵害された人	①人権問題への理解を深めてもらう ②人権を侵害されない ③必要な支援を受けられる	霧島市人権擁護推進事業補助金交付要綱等 特になし
2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>			
部落解放同盟鹿児島県連合会単人支部が行う活動に対し補助金を交付することにより、各種学習会等への参加による意識醸成、次期指導者の養成を図り、自立向上を支援する。			

対象(誰に、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R4(実績)	R5(見込)	R5(実績)	R6(見込)
ア 部落解放同盟鹿児島県連合会単人支部	支部加入者数	人	429	400	442	400
イ			0	0	0	0
ウ			0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)	成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R4(実績)	R5(目標)	R5(実績)	R6(目標)
ア 支部員の意識の醸成や指導者となる人材の養成を支援する	各種学習会・研究会等参加者数	人	55	100	0	100
イ			0	0	0	0
ウ			0	0	0	0

3. 事業費推移	R4(決算)	R5(決算)	R6(予算)	4. 令和5年度の実績・成果
事業費(千円)	780	970	0	部落解放同盟単人支部の会員が各種研修会等に参加する際の旅費等や、同支部が中心となって開催する霧島市研究会の諸経費に本市からの補助金が活用されている。 各種研修会、学習会への参加者数:延べ72人 部落解放第17回研究会への参加者数:249人
財源内訳	国庫支出金	0	0	
	県支出金	0	0	
	地方債	0	0	
	その他	0	0	
一般財源	780	970	0	

5. 振返り<SEE (check)>		
妥当性	① この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	② この事業を市が行う必要があるか? 税金を投入して達成する目的か	市が実施することは妥当である
	③ 廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④ 成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はない
効率性	⑤ 事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか 補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	削減できない
	⑥ 事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	削減できない
公平性	⑦ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか また、受益者負担の公平性が確保されているか	見直す必要がある

6. 評価結果<(Action-PLAN)>		
(1) 今後の事務事業の方向性		(2) 令和6年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)
① 事業(成果)の方向性	→ 維持	各種研修会や、霧島市研究会へ参加する会員が固定化されているようであるため、より多くの会員の参加を促す取組を支部に求めていく。 当該補助金の主な充当先となっている、旅費や霧島市研究会の諸費用等について、支出内容の効率化・適正化を促し費用の縮減を求めていく。併せて、会員数の増加に向けた取組を促し、会費等の自主財源確保を求める。
② コスト(予算)の方向性	↓ 縮小	

1. 基本情報			
事務事業名	1839 - 霧島人権擁護委員協議会活動支援事業		
政策名	5. きょうどう(市民とつくる協働と連携のまちづくり)	所属	市民課
施策名	2. 人権尊重・男女共同参画の推進と多文化共生		
基本事業名	1. 人権教育・啓発の推進	予	会計 01 一般会計
基本事業の内容 (総合計画より)	①より多くの市民が人権問題への理解を深められるよう、事業者・教育機関などと連携して、様々な場面で効果的な人権教育・啓発事業を実施し、人権意識の醸成を図ります。 ②人権侵害について相談しやすい環境づくりと相談窓口の周知を図り、被害者の救済やDV・虐待等の早期発見・対応に取り組みます。	算	款 03 民生費
		科	項 01 社会福祉費
		目	目 06 人権擁護推進費
		事業期間	平成24年度～
基本事業の対象・意図	対象(誰・何を)	意図(どうしたいか)	根拠法令 条例等
	①市民 ②市民・人権を侵害された人	①人権問題への理解を深めてもらう ②人権を侵害されない ③必要な支援を受けられる	人権擁護委員法等 特になし
関連計画			

2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>
霧島人権擁護委員協議会の負担金を納入することで、協議会の人権擁護に係る啓発・広報・相談等の活動を支援する。

対象(誰に、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R4(実績)	R5(見込)	R5(実績)	R6(見込)
ア 市民	人口	人	122,926	123,370	122,442	123,101
イ			0	0	0	0
ウ			0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)	成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R4(実績)	R5(目標)	R5(実績)	R6(目標)
ア 人権侵害を受けた人を救済する	人権相談件数(霧島支局管内)	件	1,070	1,200	1,401	1,200
イ			0	0	0	0
ウ			0	0	0	0

3. 事業費推移	R4(決算)	R5(決算)	R6(予算)	4. 令和5年度の実績・成果
事業費(千円)	872	868	878	年間43回の特設人権相談所を開設し、市民からの相談を受けつける体制を整えた。 人権相談件数(霧島支局管内)1,401件
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	872	868	878

5. 振返り<SEE (check)>

妥当性	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	②	この事業を市が行う必要があるか？税金を投入して達成する目的か	市が実施することは妥当である
	③	廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④	成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はある
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか 補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	***
	⑥	事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	***
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか また、受益者負担の公平性が確保されているか	***

6. 評価結果<(Action-PLAN)>

(1)今後の事務事業の方向性		(2)令和6年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)
① 事業(成果)の方向性	↑ 拡充	常設・特設人権相談所の開設日時等の周知広報に努める。
② コスト(予算)の方向性	→ 維持	

1. 基本情報			
事務事業名	1900 - 男女共同参画広報・啓発事業		
政策名	5. きょうどう(市民とつくる協働と連携のまちづくり)	所属	市民課
施策名	2. 人権尊重・男女共同参画の推進と多文化共生		
基本事業名	2. あらゆる分野における男女共同参画の推進		予 会計 01 一般会計
基本事業の内容 (総合計画より)	①性別による固定的な役割分担意識や性差に関する偏見を解消し、男女共同参画に関する積極的な広報・啓発活動を展開します。 ②女性の経営参画や管理職等への登用促進など女性が働きやすい環境の整備に取り組むとともに、ワーク・ライフ・バランスの推進や女性の活躍推進に向けた社会的な気運の醸成を図ります。	算 款 02 総務費	
		科 項 01 総務管理費	
		目 目 12 男女共同参画推進費	
		事業期間	平成11年度～
基本事業の対象・意図	対象(誰・何を)	意図(どうしたいか)	根拠法令 条例等
	①市民 ②事業者	①性別による固定的な役割分担意識や性差に関する偏見が解消される ②誰もが働きやすい環境づくりに取り組んでもらう	男女共同参画社会基本法、霧島市男女共同参画推進条例 霧島市男女共同参画計画

2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>
 男女共同参画の推進に必要な知識の普及を図るため、積極的な広報・啓発活動を行う。

対象(誰に、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R4(実績)	R5(見込)	R5(実績)	R6(見込)
ア 市民	人口	人	122,926	123,370	122,442	123,101
イ			0	0	0	0
ウ			0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)	成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R4(実績)	R5(目標)	R5(実績)	R6(目標)
ア 男女共同参画の理念を知ってもらう	セミナー、講座等に初めて参加した人の割合	%	100	50	100	50
イ			0	0	0	0
ウ			0	0	0	0

3. 事業費推移		R4(決算)	R5(決算)	R6(予算)	4. 令和5年度の実績・成果
事業費(千円)		84	105	194	1.地区別セミナーを2自治公民館で開催 計41名参加⇒全体としては年齢層は高めだが、幅広い世代の市民に対して啓発ができた。 2.エンバワメントセミナー 12月3日 9名参加⇒主に離職した方々の再就職へのモチベーション向上につながる研修ができた。 3.子どもの男女共同参画講座 4つの放課後児童クラブで開催 計64名参加⇒主に小学生に向けて、無用な性別役割分担意識の解消に繋がる活動ができた。 4.出前講座 3団体を対象に実施 計108名参加⇒男女共同参画の基本理念の浸透に向けた研修ができた。 5.男女共同参画職員研修 5月23日 108名参加⇒男女共同参画の視点からの避難所運営を学ぶことで、男女共同参画のみならず防災意識の向上にもつながった。
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	
	県支出金	0	0	0	
	地方債	0	0	0	
	その他	0	0	0	
一般財源	84	105	194		

5. 振返り<SEE (check) >

妥当性	① この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	② この事業を市が行う必要があるか？ 税金を投入して達成する目的か	実施すべき又は実施しなければならない事業
	③ 廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④ 成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はある
効率性	⑤ 事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか 補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	***
	⑥ 事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	***
公平性	⑦ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか また、受益者負担の公平性が確保されているか	***

6. 評価結果<(Action-PLAN) >

(1) 今後の事務事業の方向性		(2) 令和6年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)
① 事業(成果)の方向性	↑ 拡充	各種セミナーの受講者数の増につながる取組が必要
② コスト(予算)の方向性	→ 維持	

1. 基本情報								
事務事業名	1901 - 男女共同参画計画進行管理事業							
政策名	5. きょうどう(市民とつくる協働と連携のまちづくり)				所属	市民課		
施策名	2. 人権尊重・男女共同参画の推進と多文化共生							
基本事業名	2. あらゆる分野における男女共同参画の推進				予 算 科 目	会計	01	一般会計
基本事業の内容 (総合計画より)	①性別による固定的な役割分担意識や性差に関する偏見を解消し、男女共同参画に関する積極的な広報・啓発活動を展開します。 ②女性の経営参画や管理職等への登用促進など女性が働きやすい環境の整備に取り組むとともに、ワーク・ライフ・バランスの推進や女性の活躍推進に向けた社会的な気運の醸成を図ります。					款	02	総務費
						項	01	総務管理費
						目	12	男女共同参画推進費
					事業期間	平成18年度～		
基本事業の対象・意図	対象(誰・何を)		意図(どうしたいか)		根拠法令 条例等	霧島市男女共同参画推進条例第15条		
	①市民 ②事業者		①性別による固定的な役割分担意識や性差に関する偏見が解消される ②誰もが働きやすい環境づくりに取り組んでもらう		関連計画	霧島市男女共同参画計画		

2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>
男女共同参画計画を推進するため、重点課題毎に数値目標を設置し、同事業の進捗状況等について、検証を実施する。

対象(誰に、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R4(実績)	R5(見込)	R5(実績)	R6(見込)
ア 市民	人口	人	122,926	123,370	122,442	123,101
イ			0	0	0	0
ウ			0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)	成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R4(実績)	R5(目標)	R5(実績)	R6(目標)
ア 推進状況を明確に把握でき、各分野における取組が進む	重点課題の年次毎の達成項目数	件	7	14	7	14
イ 進捗状況を明確に把握でき、各分野における取組が進む	重点課題の年次目標未達であるものの当初より向上している項目数	件	4	8	4	8
ウ			0	0	0	0

3. 事業費推移		R4(決算)	R5(決算)	R6(予算)	4. 令和5年度の実績・成果	
事業費(千円)		472	126	174	第2次男女共同参画計画で設定した21項目の数値目標について、各担当課において目標の達成状況を把握した。 年2回の男女共同参画審議会を開催し、達成できていない原因や課題等の分析を行った。	
財源内訳	国庫支出金	0	0	0		
	県支出金	0	0	0		
	地方債	0	0	0		
	その他	0	0	0		
	一般財源	472	126	174		

5. 振返り<SEE (check)>			
妥当性	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	②	この事業を市が行う必要があるか？税金を投入して達成する目的か	実施すべき又は実施しなければならない事業
	③	廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④	成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はある
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	***
	⑥	事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	***
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないかまた、受益者負担の公平性が確保されているか	***

6. 評価結果<(Action-PLAN)>		
(1) 今後の事務事業の方向性		(2) 令和6年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)
① 事業(成果)の方向性	↑ 拡充	第三次男女共同参画計画の重点課題ごとの数値目標の達成に向け、各取組の分析を進め、各事業担当課と連携を図りながら改革改善に努める。
② コスト(予算)の方向性	→ 維持	